

## 第 2 回医療従事者確保、へき地医療、在宅医療WG会議などにおける主な議論について

(開催日 5 月 30 日 (火))

## ○医療従事者 (薬剤師)

## 主 な 議 論

## ○ 薬剤師の確保について

薬局は、今後かかりつけ薬局機能、24 時間対応、在宅医療への対応、健康サポート機能など、これまでよりかなり広範囲な業務への対応が求められ、多くの薬剤師の確保を図る必要があることから、特に薬剤師免許を保有しながら就業していない者の掘り起こしや、県出身の国家試験合格者の県内への就業促進等を進めてほしいとの意見が出された。

⇒資料 6-2 3 ページ

「1 薬剤師の復職・就業支援」に記載



# 薬剤師

## 第 1 現状と課題

### 1 薬剤師数

- 平成 26 年（2014 年）末現在の本県の薬剤師数（免許所有者）は、4,256 人となっています。人口 10 万人当たり 201.8 人であり、全国平均の 226.7 人を 24.9 人下回っていますが、病院・診療所に限定すれば、全国平均を上回っています。
- 平成 22 年（2010 年）と比較すれば、184 人増加していますが、「かかりつけ薬局」の推進、在宅医療への参画、病院等の薬剤師業務の多様化などにより、さらなる薬剤師の確保が必要となっています。
- 薬学部を持たない本県においては、新卒薬剤師を確保するため、薬学教育 6 年制で導入された長期実務実習の受入先を数多く確保することや、実習の指導に携わる指導者の養成も必要となっています。

【表 1】人口 10 万人当たりの業態別薬剤師数（免許所有者）の全国比較（平成 26 年）  
（単位：人）

区 分	総 数	内 訳		
		薬 局	病院・診療所	その他※
長 野 県	<u>201.8</u>	<u>120.3</u>	<u>44.9</u>	<u>36.6</u>
全 国	<u>226.7</u>	<u>126.8</u>	<u>43.2</u>	<u>56.7</u>
全国との差	<u>△ 24.9</u>	<u>△ 6.5</u>	<u>1.7</u>	<u>△ 20.1</u>

※ 大学の従事者、医薬品等企業従事者、行政関係者、無職、不詳

（厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

【表 2】県内薬剤師業態別薬剤師数（免許所有者）の経年比較 （単位：人）

年	総 数	内 訳		
		薬 局	病院・診療所	その他※
平成 22 年	4,072	2,286	928	858
平成 26 年	<u>4,256</u>	<u>2,537</u>	<u>947</u>	<u>772</u>
増 減	<u>184</u>	<u>251</u>	<u>19</u>	<u>△ 86</u>

※ 大学の従事者、医薬品等企業従事者、行政関係者、無職、不詳

（厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」）

## 2 薬剤師業務の高度化

- 医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い、高い資質を持つ薬剤師養成のために、平成 18 年（2006 年）から薬学教育 6 年制が導入されました。
- 薬剤師は、薬の管理や調剤業務に留まらず、最適な薬物療法の提供や医療安全対策、訪問薬剤管理指導など在宅医療への参画など、薬の専門家として、高度で多様な業務への対応と資質の向上が課題となっています。
- 厚生労働省は平成 27 年（2015 年）10 月、医薬分業の原点に立ち返り、地域包括ケア等への貢献や健康サポート機能の充実に向けて、すべての薬局を患者の服薬情報の一元的・継続的な把握等の機能を果たす「かかりつけ薬局」へ再編するため、「患者のための薬局ビジョン」を策定し、患者本位の医薬分業の実現に向けた道筋を示しており、このビジョンの実現に向け、在宅医療の一翼を担う「かかりつけ薬剤師」が求められています。
- 病院薬剤師は、日々進歩する医療の高度化に対応し、チーム医療の中で「薬のスペシャリスト」としての役割を果たすことが求められており、特定の医療分野等において高度な知識や技量、経験を持つ専門・認定薬剤師の養成も課題となっています。

【表 3】県内の専門・認定等薬剤師数（平成 28 年 10 月現在）

（単位：人）

総 数	内 訳				
	が ん	感染制御	精 神	妊婦・授乳婦	H I V 感染症
78	37	24	6	10	1

（長野県薬剤師会調べ）

【表 4】認定実務実習指導薬剤師数（平成 29 年 3 月末現在）

（単位：人）

区 分	総 数	うち 薬局	うち 病院
認定実務実習指導薬剤師数	448	313	135

（長野県薬剤師会調べ）

## 第2 施策の展開

### 1 薬剤師の復職・就業支援

- 育児等で離職している病院・薬局等の勤務経験がある薬剤師の復職支援を促進するため、地域の病院・薬局等と連携した研修や相談会を実施し、円滑な復職支援体制の整備を促進します。
- 県外の大学へ通学している新卒薬剤師や移住希望薬剤師の相談機会を設けるため、都心等の県外においても相談会を開催し、県内への就業を促進します。

### 2 薬剤師の育成・活用

- 薬剤師会等関係団体と連携を図りながら研修会等を通じて薬剤師の資質向上を促進し、「かかりつけ薬剤師」やチーム医療・災害時の対応など高度で多様な業務に対応できる薬剤師の育成を図るとともに、他職種の医療従事者の負担軽減や安心安全な医療の提供のため、薬剤師を積極的に活用する体制を促進します。
- 薬剤師会と連携して、薬学生に対する薬局や病院の実務実習受入体制の確保及び実習指導薬剤師の育成を図ります。

## 第3 数値目標

項目	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
薬局薬剤師数（人口 10万人対）	長野県 <u>111.2人</u> 全 国 <u>120.3人</u> (H26)	<u>111.2人</u> 以上	<u>現状より増加</u> <u>させる。</u>	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
病院・診療所薬剤師数 (人口10万人対)	長野県 <u>44.5人</u> 全 国 <u>44.9人</u> (H26)	<u>44.5人</u> 以上	<u>現状より増加</u> <u>させる。</u>	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
認定実務実習指導薬剤師数	<u>448人</u> (H28)	<u>448人</u> 以上	<u>現状より増加</u> <u>させる。</u>	長野県薬剤師会調査

## 1 第6次計画のコラム

- 病棟薬剤師について
- 薬剤師によるドーピング防止活動
- 薬学生の実務実習の受入について

## 2 第7次計画のコラム（案）

- 「かかりつけ薬剤師」について
- チーム医療における薬剤師の役割について
- 薬学生の実務実習の受入について